

令和4年度 京丹後市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 会議録

1. 開催日時

令和4年7月7日(木)午前10時～11時35分

2. 開催場所

大宮庁舎第2・3会議室

3. 出席者氏名

(1) 出席者

松本 明彦 (京丹後市教育委員会教育長)
引野 雅文会長 (京丹後市教育委員会事務局教育次長)
蒲田 幸宏副会長 (京丹後市教育委員会事務局子ども未来課長)
石田 裕明委員 (京都府福知山児童相談所長)
重見 博子委員 (京都府丹後保健所長)
上山 繁幸委員代理 (京丹後警察署長代理)
崎山 哲也委員 (京都地方法務局京丹後支局長)
梅田 幸子委員 (京丹後人権擁護委員協議会副会長)
廣野 克巳委員 (京丹後市消防本部消防長)
小谷 要子委員 (京丹後市福祉事務所長)

※欠席4名

川戸 剛委員 (京丹後市民生児童委員協議会長)
齊藤 治人委員 (京丹後市医師代表)
下浦 弘章委員 (京丹後法律事務所)
櫛田 匠委員 (みねやま福祉会理事長)

(2) 協議会事務局

蒲田 有希子 (子ども未来課主幹)、片柳 弘司 (学校教育課主幹)、
椋平 哲朗 (子ども未来課長補佐)、松本 隆明 (子ども未来課係長)、
大澤 和子 (子ども未来課主査)、吉川 満典 (子ども未来課主任臨床心理士)

4. 内容

会議次第 (別紙) のとおり

5. 公開または非公開の別

公開

6. 傍聴人の人数

1名

開会

〈進行：京丹後市教育委員会事務局 子ども未来課長 蒲田〉

ただ今から、令和4年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたします。私は京丹後市教育委員会事務局子ども未来課長の蒲田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。京丹後市要保護児童対策地域協議会設置要綱第2条第2項により、副会長として会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、松本教育長より挨拶を申し上げます。

教育長あいさつ

〈京丹後市教育委員会 松本教育長〉

皆さんこんにちは。本日は、京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催しましたところ、皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。また、平素は本協議会の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、コロナの状況ですが、今、大変厳しい状況でありまして、昨日の発表において京丹後市の感染者は65人で行きました。学校現場でも学校閉鎖、こども園や保育所は、ようやく園閉鎖等明けてきましたが、なかなか感染の状況が収まらないということで、第7波の様相を呈する状況となっておりますが、学校現場等で丁寧な対応をいただき、特に家庭での生活の仕方等について、ご指導・ご依頼をしている状況でございます。

また、少子化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化を背景に、子育てに不安を感じる保護者や、低年齢児からの保育ニーズの増加など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑多様化しており、子どもの権利を脅かす児童虐待の相談件数も依然として増加しております。

先日は大阪で2歳の女児が長時間放置され、熱中症によって亡くなるなど痛ましい事件も後を絶たない状況でございます。本市におきましても、家庭子ども相談室への相談件数がここ数年増加傾向にあり、昨年度は令和2年度よりも8件増え、453件となっております。

このような中、本市では児童虐待の対応を行う家庭子ども相談室と、母子保健を担当する京丹後市子育て世代包括支援センター(愛称「はぐはぐ」)との連携を図ることができるよう、本年4月に「京丹後市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもの命が奪われたり、脅かされたりするような事案が起きないように体制を強化しているところであります。

皆さんも最近報道でご存じのとおりと思いますが、6月の議会での一般質問にもありましたように、ヤングケアラーが新たな社会的課題となっております。国が実施したヤングケアラーに関する実態調査の結果では、家族の世話をしていると回答した小学生は6.5%、中学生は5.7%、高校生は4.1%でありました。ということは、クラスに1人はそうした

状況の子どもがいるということが明らかになったわけであり、また世話をする半数以上の児童が「特に大変さを感じていない」と回答するなど、支援を受ける必要性を自覚しにくいという特徴があります。家庭内のプライベートな問題で外からは見えづらいということもあり、支援が必要であっても表面化しにくい構造であるといわれております。

本市においても、今後の支援を検討していく上で、実態を把握することが必要であると考えており、これまでの児童虐待への対応と合わせ、関係機関の皆様と連携、対応していくこととしています。

こうした点も踏まえ、本日の会議では、本協議会の運営状況や年間活動計画等についてご協議をいただきますと共に、京都府ヤングケアラー総合支援センターの チーフ・コーディネーター、青木賀代子様より「京都府におけるヤングケアラーの支援施策について」と題して、ご講演をお世話になることとしました。講師の青木様、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、各機関の皆様の本協議会の活動への更なるご理解とご協力をお願いしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員等の自己紹介 (進行)

お手元の資料にあります座席表の順に従い、丹後保健所・重見所長様より自己紹介をお願いします。

〈京都府丹後保健所 重見所長〉

丹後保健所から来ました重見です。先ほどもお言葉にありましたように、コロナ感染状況は、丹後管内で今までになく急激な増加を見ておりますが、皆様のご理解・ご協力のもと、感染の拡大を最小限にするべく進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

福知山児童相談所 石田でございます。日頃は児童相談所の相談援助活動に大変ご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

先ほどもお話にありました虐待の数ですが、令和3年度の福知山児童相談所の児童相談受理状況に関しましては、動向も含め現在集計・整理中で、正式なものにつきましては、例年、京都府家庭支援課から発表させていただくことになっております。また、児童相談・女性相談の全体の相談実績などにつきましても、例年秋頃に、ホームページで「京都府家庭支援センター業務概要」を発表しておりますので、ご確認をいただければと思います。

児童相談所は、今後も京丹後市さん、そして京丹後市要対協関係機関の方々と協働し、新型コロナウイルスへの警戒を怠ることなく、児童相談所が事業停止ということに決してならないように感染予防・防止に努めながら、家庭養育を原則として、児童相談への援助・支援を進めて参りたいと考えております。今後とも、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

〈京都地方法務局京丹後支局 崎山支局長〉

京都地方法務局京丹後支局 崎山と申します。よろしくお願いいたします。

法務局では、子ども人権110番SOSミニレターを相談の媒体として用意していますが、昨年度・本年度は、虐待というような人権侵害等の重要な案件は、今のところ報告されておられません。そういった事案が発生した場合は、また関係機関の方と協力・情報共有をお願いすることになると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

〈京丹後警察署長代理 上山課長〉

京丹後警察署生活安全課長の上山と申します。本日は署長の滝波の代理として出席させていただいております。

警察の取扱事象で児童虐待を認知する場面があります。そういった時には関係機関・児童相談所さんと連携・通報等させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〈京丹後人権擁護委員協議会 梅田副会長〉

人権擁護委員協議会の副会長をさせていただいています梅田といいます。よろしくお願いいたします。

人権擁護の方では、先ほど崎山支局長が言われたように、SOSミニレターや人権作文など、先日学校にお願いに行きましたが、その中でも、今、特に小さい子どもたちの間で、コロナがすごく流行っているということで、子どもたちの気持ちの上で差別的なことがあり、学校の先生もおられるんですけども、なにか言えない気持ちの中で訴えたいようなことをSOSミニレター等で、知らせてもらえたらいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

京丹後市福祉事務所長の小谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

市長部局健康長寿福祉部の母子保健を担当する健康推進課を中心に、教育委員会と連携をしながら虐待防止・予防対応をさせていただいています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈京丹後市消防本部 廣野消防長〉

京丹後市消防本部の廣野と申します。

救急で児童虐待等が認知できましたら、関係部局にご連絡させていただいています。今後また事象がありましたらご報告させていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

〈京丹後市教育委員会 松本教育長〉

先程ご挨拶させていただきました教育長の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〈教育委員会事務局 引野教育次長〉

昨年度に引き続き、本協議会の会長を務めさせていただきます、教育委員会教育次長の引野と申します。

皆様には日頃から虐待等に関しましてご支援・ご指導、またいろいろな面で連携をいただいております、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

〈教育委員会事務局子ども未来課 蒲田課長〉

本協議会の副会長をさせていただきます子ども未来課長の蒲田と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈協議会事務局〉

京丹後市教育委員会事務局、学校教育課の片柳と申します。よろしくお願ひいたします。
同じく、教育委員会事務局子ども未来課の蒲田と申します。よろしくお願ひいたします。
同じく、教育委員会事務局子ども未来課の椋平と申します。よろしくお願ひいたします。
同じく、教育委員会事務局子ども未来課の松本と申します。よろしくお願ひいたします。
同じく、教育委員会事務局子ども未来課の大澤と申します。よろしくお願ひいたします。
同じく、教育委員会事務局子ども未来課の吉川と申します。よろしくお願ひいたします。

〈進行〉

なお、本日、北丹医師会会長の齊藤様、京丹後法律事務所の下浦様、京丹後市民生児童委員協議会の川戸様、社会福祉法人みねやま福祉会の櫛田様におかれましては、ご欠席の連絡

をいただいておりますので報告させていただきます。

教育長につきましては他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

⇒松本教育長退席

議題

〈進行〉

続きまして、議題に入らせていただきます。次第の項目につきまして、事務局より順次報告させていただきます。

〈協議会事務局〉

- (1) 京丹後市子ども家庭総合支援拠点の設置について（資料1）
- (2) 京丹後市要保護児童対策地域協議会の構成について（資料2）
- (3) 令和3年度要保護児童対策地域協議会の運営状況について（資料3）
- (4) 令和3年度家庭児童相談実績等報告並びにケース会議の実施状況について（資料4）
- (5) 令和4年度要保護児童対策地域協議会の活動計画について（資料5）

〈進行〉

ただいま本日の議題であります（1）から（5）につきましてご報告をさせていただきました。ただいまの内容につきまして、ご質問・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは無いようですので、研修に移らせていただきたいと思います。

研修

〈進行〉

本日の研修は「京都府におけるヤングケアラーの支援施策について」ということで、京都府ヤングケアラー総合支援センターのチーフ・コーディネーター、青木賀代子様よりお話をいただきたいと思います。

青木様、本日はお忙しい中、遠路お越しいただきましてありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

〈講師〉

京都府ヤングケアラー総合支援センターで、チーフ・コーディネーターをしております、青木と申します。今日、ご指名いただいたんですけど、まだ不慣れでたどたどしいところがあるかと思いますが、ご容赦いただいてよろしく願いいたします。

本日は京丹後市さんの要対協の代表者会議にお招きいただきまして、本当にありがとうございます。京丹後市さんの先の実務者会議でも、ヤングケアラーについて川崎二三彦先生のお話を聞いていただいたと聞いておりまして、ヤングケアラーにすごく興味を持っていただいて、本当にありがとうございます。また貴重な代表者会議の研修にお呼びいただいて、ありがとうございます。

では、資料を用意しましたので、それに従って説明をさせていただきます。

⇒資料・スライドにより研修

〈進行〉

青木様、ありがとうございました。ヤングケアラーに関する京都府の施策を中心に、非常に分かりやすくお話をいただきました。ありがとうございました。

それでは、今お話いただきました内容につきましてご質問等がありますでしょうか。

〈京丹後市福祉事務所 小谷所長〉

福祉事務所長で健康長寿福祉部長をしております小谷といたします。分かりやすい丁寧なお話ありがとうございました。

国の方では調査がされ始めているのですけれども、京都府さんで調査の予定がおりかということと、あと今まで子どもを対象に調査がされていますけれども、保健福祉医療分野に対する調査があったのか、される予定があるのかというあたりをお聞かせいただきたいです。

〈講師〉

ありがとうございます。

実はですね、京都府の教育委員会の方で、昨年度だったかな、高校生対象だったかな、調査されているんです。今その結果の分析・整理をされているとお伺いしています。今のところ、その公表のタイミングがわからないって言われていて、聞かれたら答えるみたいに言うてはるんで、京都府の教育委員会に、高校教育課と思いますけど、調査されていませんかって聞いてみられたら、なにかの回答があるんやないかなと思っています。プッシュしてみてください。

関係機関への調査ですが、実は京都府の行政の方で、いろんなところにお声掛けして調査をして、データは持っているようです。それぞれの地域は地域、子どもは子どもで、いくつかのところで分けて自分たちの機関で把握している実態について報告上げていただいたようです。それは整理してある程度基礎データは、京都府の本庁の方で持っているようですけれども、今のところまとめて報告・公表するということはお考えでないようです。それも突い

てもらったら何か出てくるかと思います。

〈進行〉

他ご質問等はございませんでしょうか。せっかくの機会ですので是非聞いていただければと思います

〈講師〉

追加で。うちのセンターは18歳で切れずに、そこから先もお聞きしようと思ってるんです。来る道々思っていたのですが、丹後から京都市内とかに進学や就職で出て行かれた若い方が大勢いらっしゃると思います。そんな方が、「あの時、僕、ヤングケアラーやったな」「私、ヤングケアラーやったな」それで「今、いろいろ思うとしんどいこともあるし、今の生活・学校生活でしんどいなあ」みたいなことがもしあったら、そんなことも含めてうちのセンターに連絡していただいたら、そのしんどい気持ちを聞いたり、あるいは学校とかと連携したりして、メンタルサポートがいるかなとか考えることもできますので、今度帰省してきはった時にしんどそうだったら、今のチラシ渡してもらって、「18歳過ぎても相談聞いてくれはるみたいやから、しんどかったら電話しいや。ここにおせっかいなおじさんとおばさんがいはるから寄り添ってくれはるよ」と言ってPRしてくれはったらとっても嬉しいです。よろしくをお願いします。

〈小谷〉

センターの取り組みの相談支援で、少しずつ電話が入ってきていると、先ほどお話があったと思うのですが、どんな相談や電話が入っているか少し紹介していただけたらと思います。

〈講師〉

少しずつって言うんですけど、実はまだ2件なんです。それも子どもさん直接やなくて、一つは離れているご家族、もう一つは学校からでした。先生っていうか、生徒相談のカウンセリングルームみたいなところからでした。

もしかしたら、ヤングケアラーかもしれんなあっていうことでお電話いただいて、どちらも関わりをさせていただいて、18を超えている方もいらっしゃいましたが、何ができるかなって一緒に、学校の先生と一緒に考えたりしています。どちらも、いわゆるケアっていうよりは、お母さんのメンタル的なしんどさの影響を子どもが受けて、生活がしんどくなっているんじゃないかなっていう、外から見た目で大丈夫かなっていうそんな心配でした。

〈進行〉

他によろしいでしょうか。

〈教育委員会事務局子ども未来課 蒲田主幹〉

子ども未来課で家庭子ども相談室、要保護児童対策地域協議会の相談員をしております蒲田です。本日はありがとうございました。

私の方から質問させていただきたいのは、最初に府の調査などについて、すでに府教育委員会で調査・分析をされているということを伺いましたが、その調査が、子ども自身に調査をされたのか、各市町に何人ぐらい、みたいな概数の形でされたのか、どのような方法でされたのかを教えてくださいたいです。

あと、先ほど言われた、ヤングケアラーなのか家での役割なのかという線引きが、非常に難しいと考えておまして、子ども未来課の虐待の関係でいうと、どちらかという親が家での監護を怠って、ネグレクト的に全部させているパターンが非常に多くあります。ヤングケアラーという認識はありませんし、子どもも相談したところで、家庭内の役割から解放されるわけではない、相談しても、その後の施策とか、その子が何か救われるとか、そういったことが現実厳しい状況にあります。そういった中で、ヤングケアラーの相談窓口としてできることというのは、どういうことがあるのか教えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

〈講師〉

なかなか難しい質問です。

調査は、子どもたち本人にされたと聞いております。府下のとある市でされてるんですけど、学校の中で先生方がこの子はヤングケアラーじゃないかと、把握されている子どもに、個別に話を聞いて、実態把握するみたいなことをされたりしています。

あと、もう何か所か調査したいというところは、今のところ、国と同じような調査項目で調査されると、結果を比較できるので、それがいいんじゃないですかってお勧めしています。

ネグレクト的なところなんですけれども、センターとしては特に施策も何もないんですよ、悲しいことに。京都府に何か考えてくださいって言うてるんですけど、結局何もできなくて、子どもさんと繋がれば、しんどさを聞くとかがあるかな。それで気持ちが穏やかになったり、あるいは同じような経験をしている元ヤングケアラーの人とお話するとかね、そういうところをご紹介したりっていうことになるかと思っています。

例えば、虐待で「お宅、ネグレクトでしょう」って言って行くのはすごい大変ですよ。同

じような状態で「ヤングケアラーかもしれんから、お母さんも気を付けてあげてね」とか、その方が柔らかく受け止めてもらえるんやったら、そういう言い方でうまくヤングケアラーという言葉を利用して、入っていただくというのはあるのかもしれないと思ったりしています。

ファミリーサポートとか子ども食堂で、たとえ一食だけでも誰かが作ってくれた栄養バランスのとれたご飯を食べられるところに、少しずつ繋いだり、家のことせなあかんからどうしても勉強が遅れがちという子どもさんには、学習支援のところに繋いで、受験勉強がうまくいくように、今調整しようと試みています。

いずれにしてもヤングケアラーに対する特別な施策っていうのが、今まだなんにもないので、今あることを利用して、フォーマルなサービスもインフォーマルな支援も含めて、何か組み立てていくしかない。その中で何か制度になっていくようなものがあれば、うまく繋いでいけたらな、新しく創造できたらなという気持ちはあります。

すいません。あまり良い答えじゃなくて。

〈進行〉

他はございませんでしょうか。

〈教育委員会事務局子ども未来課 吉川主任臨床心理士〉

貴重なご講演ありがとうございます。京丹後市で要保護児童対策地域協議会の事務局をしています臨床心理士の吉川と申します。京都府ヤングケアラー総合支援センターで、これから電話相談をたくさん受けられると思うのですが、例えば関係機関との連携で、センターに相談が入った際、京丹後市の長寿福祉課や障害者福祉課、子ども未来課等と連携を取られるということも今後の可能性としてはありますでしょうか。

〈講師〉

事案によっては関係機関に繋がせていただこうかなと思っています。今一番思っているのが、個人情報の取扱いがなかなか難しく、子ども本人が、いくら「私の情報を言ってもいいですよ」って言っても、そこは未成年なので保護者の同意がいるとか、いろんなことがあって、なかなか情報の共有・やりとりというのは難しいところがあります。それを要対協の枠組みの中にうまく入れてもらえたら、関係機関と連携・情報共有・協議が進みやすいので、割合に要対協の窓口になっていただいているところが、ヤングケアラーの代表窓口になっている自治体が多いので、具体的な事案が出てきたら、まずそこにご相談をさせていただいて、その中でどんな風に繋がっていくかというところを個別に考えていきたいなと思っています。

介護とかも、お家にご高齢の方がいらっしゃる場合、高齢のサービスとも調整していかないといけないので、その辺りも市のご協力をいただきながら、上手に情報を共有して繋いでいけたらと思っています。

〈吉川〉

わかりました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

〈進行〉

他ございませんでしょうか。それでは無いようですので、ここで研修を終了させていただきます。

青木先生、本日は遠路お越しいただきまして、ありがとうございました。青木先生に感謝の意味を込めまして、改めて拍手を送りたいと思います。

先生におかれましては、ここでご退席をされます。

その他

〈進行〉

それでは、その他といたしまして、要保護児童対策地域協議会に関する事、児童虐待に関する事等、どのようなことでも結構ですので、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは閉会にあたりまして、当協議会会長の教育委員会引野次長より閉会の挨拶をいたします。

〈京丹後市教育委員会事務局 引野教育次長〉

皆様方には本日は大変お忙しい中、当協議会へご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど京都府ヤングケアラー総合支援センターの青木チーフ・コーディネーター様から講演をいただきました「ヤングケアラー」について、最近、報道でもよく取り上げられており、皆さんもよくご存じであったかと思うんですけども、非常に難しい問題だと、青木先生もおっしゃっておられました。子ども自身がなかなかそのことに気づいていない、そういう状況があったとしてもなかなか表面化しにくいというお話があったと思います。

本当に京丹後市の実態も、まだ調査できていませんので、なかなかわかりにくいことですが、やはり全国の調査の結果からしますと一定存在しているということも考えられますし、これまで相談を受けている中でも、そのような事例が、実際にあると聞いております。

今後、実態をどのように把握していくかということも、市としても考えていきたいと思っております。京都府さん、センターとも連携しながら、把握を進めていきたいと思ひますし、お話にもありましたが、大切なことは気づくということだと思ひますので、この要対協で関係いただいているそれぞれの機関で、気づきを情報共有いただき素早く対応ができることが、まずは必要かと思ひますので、ヤングケアラーに限らず児童虐待に関しまして、今後とも関係機関としっかりと連携・対応していきたいと思ひますので、引き続きご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〈進行〉

以上をもちまして、令和4年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、また大変暑い中、ご出席いただきましてありがとうございました。